事例番号:320256

# 原因分析報告書要約版

産 科 医 療 補 償 制 度 原因分析委員会第四部会

## 1. 事例の概要

- 1) **妊産婦等に関する情報** 経産婦
- 2) 今回の妊娠経過 特記事項なし
- 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 37 週 0 日

- 16:35 昼から下痢、腹部緊満感を自覚、頭痛あり、搬送元分娩機関を受 診、投薬のみで帰宅
- 21:55 夕方頃から腹痛あり、搬送元分娩機関を受診
- 21:57- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動の減少、高度遅発一過性徐脈を認める

時刻不明 体温 39.1℃

- 22:25 血液検査で CRP 5.1mg/dL
- 23:02 胎盤早期剥離疑いのため当該分娩機関に母体搬送となり入院、 血圧 152/50mmHg、脈拍数 101 回/分、腹部板状硬、意識障害あり

# 4) 分娩経過

妊娠 37 週 0 日

時刻不明 手術前に便失禁、低酸素血症および低換気あり

- 23:32 胎児機能不全、胎盤早期剥離疑い、HELLP 症候群のため帝王切開 で児娩出
- 手術後1日 細菌培養検査(腟分泌物、気管吸引痰)でA群溶血性連鎖球菌を 検出

胎児付属物所見 胎盤に付着する臍帯を中心に好中球の浸潤あり、絨毛や絨 毛間腔にフィブリンの沈着あり、至るところに二つに連なる球 菌あり

## 5) 新生児期の経過

- (1) 在胎週数:37 週 0 日
- (2) 出生時体重:2600g 台
- (3) 臍帯静脈血ガス分析:pH 6.99、BE -18.3mmo1/L
- (4) アプガースコア:生後1分0点、生後5分0点
- (5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク、チューブ・バッグ)、気管挿管、胸骨圧迫、アドレ ナリン注射液投与
- (6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、低酸素性虚血性脳症、Sarnat 分類 StageⅢ相当

(7) 頭部画像所見:

生後 12 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床に信号異常を認め、左中大脳動脈 領域に脳梗塞を認める

## 6) 診療体制等に関する情報

#### 〈搬送元分娩機関〉

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医1名

看護スタッフ:助産師1名、看護師2名

## 〈当該分娩機関〉

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医3名、小児科医2名、麻酔科医1名

看護スタッフ:助産師4名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠37週0日の受診より前に生じた胎児低酸素・酸血症が出生時まで進行したことによって低酸素性虚血性脳症を発症した

ことであると考える。

- (2) 胎児低酸素・酸血症の原因は、劇症型 A 群溶血性連鎖球菌感染症による妊産婦の敗血症性ショックに伴う循環動態の悪化、および子宮筋層への感染に伴う子宮頻収縮の両方によって生じた子宮胎盤循環不全であると考える。
- (3) 胎児低酸素・酸血症の発症時期を特定することは困難であるが、妊娠 37 週 0 日昼から出生時までの間に進行したと考える。

# 3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊婦健診等の管理は概ね一般的である。

## 2) 分娩経過

- (1) 搬送元分娩機関において、妊娠37週0日16時35分に、発熱、下痢、腹部緊満感、頭痛のため受診し、診察後、薬剤を処方し帰宅としたことは選択肢のひとつである。
- (2) 搬送元分娩機関において、妊娠 37 週 0 日に再び受診した際の対応(分娩監視装置装着、血液検査実施、内診、超音波断層法実施、輸液、胎盤早期剥離疑いで母体搬送したこと)は一般的である。
- (3) 当該分娩機関において、胎児機能不全、胎盤早期剥離疑い、HELLP 症候群のため緊急帝王切開としたことは一般的である。
- (4) 帝王切開決定から28分で児を娩出したことは一般的である。
- (5) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

#### 3) 新生児経過

小児科医立ち会いのもと実施された新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管、チューブ・バッグによる人工呼吸、胸骨圧迫、アドレナリン注射液投与)、および当該分娩機関 NICU に入室管理としたことは一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

- 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき 事項
- (1) 搬送元分娩機関

なし。

## (2) 当該分娩機関

なし。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討 すべき事項

## (1) 搬送元分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】劇症型A群溶血性連鎖球菌感染症は稀な症例であり、院内で事 例検討を行い共有することが重要である。

## (2) 当該分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】劇症型 A 群溶血性連鎖球菌感染症は稀な症例であり、院内で事例検討を行い共有することが重要である。

# 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

## (1) 学会・職能団体に対して

劇症型 A 群溶血性連鎖球菌感染症は、母児に重篤な影響を及ぼす疾患であるが、速やかな診断・治療は必ずしも容易ではない。また、発生機序や病態においても未だ不明な部分も多い。早期診断・治療の指針の策定を含め、更なる研究の推進が望まれる。

## (2) 国・地方自治体に対して

劇症型A群溶血性連鎖球菌感染症の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。